

テーマ:弘前市のまちづくりにおいて重要なことは何か。

平成24年9月24日(月曜日)

No.	大分類	中分類	回答	説明、理由
1	主体の役割	行政	職員の政策立案力の向上	まちづくりの構想にとって重要
2	主体の役割	市民	市民のまちづくり立案力(自治)の向上	まちづくりの構想にとって重要
3	基本原則	協働	行政と市民の多様な協働	多様な問題に多様な市民が関わっていくために不可欠
4	主体の役割	企業	企業の一層の社会貢献	まちづくりの重要な担い手
5	基本原則	住民自治	ボランティア活動・NPO活動の一層の促進	自治の重要な要素、自治の新しい担い手
6	基本原則	協働	現在の行政と市民との協働の見直し	新しい物を作るためのヒントが得られる
7	仕組み	市民参加の場の提供	市民活動をサポートするセンター(シンクタンク)の創設	市民活動が継続的なる
8	主体の役割	コミュニティ	新しい状況下における町内会の機能の検討	まちづくりの重要な担い手
9	主体の役割	議会	議会のあるべき姿	弘前市議会の議会改革が遅れている為。地方分権が進めば進むほど、重要になるのは地方議会の為。
10	仕組み	市民参加の場の提供	市民参加の仕組み	市長が変わっても、各種市民参画の仕組みは必要な為。
11	主体の役割	行政	職員の意識改革	市長のマニフェストの実現の鍵になるのは職員の意識、職員の意識が変われば、役所のパフォーマンスは大きく上がる為。
12	仕組み	総合計画	総合計画の策定と市民参加	総合計画は行政の最上位の計画。その策定は必要であり、策定プロセスへの市民参加は欠かせない為。
13	仕組み	情報共有	積極的な情報公開、情報提供	市民参加の大前提となるのは、積極的な情報公開、情報提供の為。
14	課題	経済	衰退している農業に歯止めをかける	農家の高齢化、後継者不足のため労働力不足による生産力の低下。
15	課題	経済	リンゴ農家が豊かになるように「りんごのまち」としてPR	生産量が日本一ということで、りんごにこだわる街づくりを目指しているようだが、現状りんご農家は大変である。
16	課題	文化	貴重な文化財を生かす	県内の他市町村にない重要文化財をたくさん有しているのにあまり知られていない。(特に地元市民)
17	主体の役割	行政	職員の意識	市民との信頼関係を築くために、市民の視点にたって仕事してほしい。(窓口、電話対応等)
18	主体の役割	主体の役割	公共団体(市)・議会・市民の役割の明確化	3者のトライアングルがしっかりしていないと本当の意味でのまちづくりが実現できない。
19	仕組み	総合計画	総合計画を主体としたまちづくりの実現と、計画年度と市長任期の整合性	市長のマニフェストと総合計画が一致しないと3者(公共団体(市)・議会・市民)の役割の中身がはっきりとしない。
20	主体の役割	議会	議決機関としての議会運営や議論内容の透明化	市民から付託を受けたそれぞれの議員がどのような考え方をして役割を果たしているのか見えてこない。
21	仕組み	市民参加の場の提供	社会教育活動その他の市民活動がしやすい環境づくりと相互理解の場の設定	各コミュニティ組織それぞれが弘前のまちづくり(そだて)の主体者であることを意識し活動できるまちを創るためには、まちづくりの一体感を醸成する必要がある。
22	基本原則	協働	協働によるまちづくりと市民参画	市民一人一人が自分たちのまちは自分たちでよりよくしようという意識がなければ真の意味でのよいまちはできない(市民力の向上策にもつながる)。
23	主体の役割	行政	執行機関の任務	執行機関は定められた基本理念を忠実に執行する重要機関。職員は着実に行わなければならない。
24	仕組み	情報共有	執行機関の情報公開	執行機関は行政運営のお情報をあらゆる場、媒体等を用いて真実を積極的に公開に努めるべきである。

テーマ:弘前市のまちづくりにおいて重要なことは何か。

平成24年9月24日(月曜日)

No.	大分類	中分類	回答	説明、理由
25	基本理念	人	人情あふれる明るいまちづくり	市民同士の元気良い挨拶は明るいまちづくりと人間関係を築く上で重要なものであるため。
26	課題	文化	伝統ある桜保存と観光	古来から桜・神社・お寺を大切に保存し、人情ある弘前は、観光に大きく寄与するものであるため。
27	基本理念	環境	緑豊かな自然の保護	緑は心に安らぎを与え、生活の一部である。永住したいまちづくりに大きく関わるものであるため。
28	基本理念	人	学都弘前と言われる活用	大学の多い弘前の地域学生と市民が広く交流し知識と社会勉強の場をつくり、活性化のまちづくりを目指すため。
29	主体の役割	市民	市民の権利	行政運営の情報を知る権利があり、政策立案の過程で市政への参加、アイデア、意見をすべきである。
30	主体の役割	市民	市民の責務	行政運営をより現実的にするために、積極的に協力するとともに、権利の濫用をしてはならない。
31	主体の役割	コミュニティ	町会組織	市民は相互関係を大切にして、信頼、親睦をもって自主的に諸活動に参加する。政治活動はしてはならない。
32	基本理念	人	もう一度行ってみたいまちづくり	学校卒業、それぞれの県に就職、結婚、家庭、子供連れで人情あふれる弘前名所へもう一度行きたいまちづくりを目指す。
33	仕組み	条例の運用	自治基本条例を効果的にする	条例をより効果的にするために、執行機関及び市民参加による意思は一体となり忠実に実行することが重要。
34	課題	福祉	高齢者、一人暮らし、障がい者への安心感	市は、高齢者、一人暮らし、障がい者へ医療機関、ボランティア、地域の福祉、市民の取り組みを積極的に支援するべきである。
35	主体の役割	行政	市長の意識	市長は、所管事務の管理執行に条例の趣旨を誠実公生に遂行しなければならない。
36	主体の役割	議会	市会議員の意識	市民の負託を受け選出された責任と、能力向上に努め、公正なる職務遂行をしなければならない。
37	主体の役割	行政	危機管理の意識	市は災害等について、市民の生命、財産の安全向上に努め、市民・事業者と協力連携をとり、危機管理の確立を目指す。
38	主体の役割	コミュニティ	市と町会組織	市の執行機関と市議会は、地域町会組織の自主的活動を尊重し、支援しなければならない。
39	基本理念	人	子どもの権利の保障、参画	子どもも市民の一員であることを、しっかりと位置付けるため。
40	基本原則	協働	協働によるまちづくり	行政主導ではなく、官・民一体となり、豊かなまちづくりをしていくため。
41	主体の役割	行政	執行機関職員のマインドアップ(意識)	行政主導ではなく、官・民一体となり、豊かなまちづくりをしていくための協働を推進するため。
42	主体の役割	市民	コミュニティにおける市民の役割	行政任せにするのではなく、自分たちの地域は自分たちでつくっていくという意識をもてるようにするため。
43	課題	文化	歴史と文化を次世代につなげる	歴史と文化のまち弘前に誇りを持ち、全国へ更なる発信をしていくため。
44	仕組み	人材育成	青少年の環境整備と人材育成	居場所や自分の存在意義を模索する年齢層に向け、自己肯定感がもてる場が必要であり、将来の弘前をつくっていくという意識をもてるようにするため。
45	基本原則	協働	新しい公共のあり方	新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を移譲することが求められる。
46	仕組み	人材育成	人財の発掘、育成	人を育てることが、その地域の宝になっていくから。
47	課題	教育	教育力の充実・向上	人財をつくっていくには、まずは教育から！
48	仕組み	市民参加の場の提供	マイノリティ(少数派)への支援	光があたらないところにこそ、支援をしていくことがまちづくりとしては必要だと思います。

テーマ:弘前市のまちづくりにおいて重要なことは何か。

平成24年9月24日(月曜日)

No.	大分類	中分類	回答	説明、理由
49	基本理念	人	元気な弘前市民づくり	青森県は短命県であり、自殺率、運動実施率が低く、子どもの体格では肥満傾向が強く、子どもから高齢者まで、適度な運動などが必要なので、そのような事業を展開していくための土台が必要。
50	仕組み	情報共有	まちづくりに関することがらの市民への周知方法	条例を制定しても認知されないのでは、何もならないので、市民が市の情報を知り得る手段をリサーチし、それに伴い認知の徹底を図るように対応する必要がある。 例) 国勢調査時、市のアンケートも一緒に行いリサーチするとか。
51	仕組み	情報共有	定期的な市民の意識調査とその情報揭示の徹底	条例を制定しても認知されないのでは、何もならないので、市民が市の情報を知り得る手段をリサーチし、それに伴い認知の徹底を図るように対応する必要がある。 例) 国勢調査時、市のアンケートも一緒に行いリサーチするとか。
52	仕組み	情報共有	専門用語を使用せず、理解し易い表現	まちづくりは、一人でも多くの人の理解が必要だから。
53	課題	文化	市としての文化の継承 地域としての文化の継承 市と地域が連携しての文化の継承	現存している文化をしっかりと継承して行けるような体制にする。
54	仕組み	情報共有	市民の意識高揚への対応	市として目指すまちづくりを、簡単に明記する 例) 子どもの笑顔あふれるまち 挨拶がかわされるまち
55	仕組み	市民参加の場の提供	公共施設の利用	各地域に会合の出来る小施設が建設されているが、現存の公共施設の快適化を図り、そこに色々な地域から人々が集まるような体制作りをする事により、情報の共有・集約・周知がより効果的になる。 例) 市役所施設に冷房を完備し、市民が憩える場を設ける。
56	課題	福祉	福祉のまちづくり(ハード面)	高齢者、障がい者に向けた交通機関や建築物の配慮がもう少し・・・
57	課題	福祉	福祉のまちづくり(ソフト面)	小地域でのボランティアの育成は・・・
58	主体の役割	コミュニティ	町会活動(組織)の強化	市民全体が参加できる組織づくりが重要である。
59	基本原則	住民自治	小学校と地域の関わり	小学校区を単位とした、住民活動の活発化が重要である。
60	基本理念	人	大学生が活動できるまちづくり	弘前市の個性を作り、コミュニティの核にすることが重要である。
61	課題	文化	歴史的建造物の保存・活用	弘前市の個性を作り、コミュニティの核にすることが重要である。
62	基本理念	環境	若い人が帰って来れる土壌	大学進学などで弘前を離れた若者に聞くと、今や多くの人が「できることなら帰りたい」という希望を持っている(かつては「東京でひと旗あげたい」だったかもしれないが)。外で様々な刺激を受け、弘前に愛着を持つ若者が帰ってくることはまちづくりの大きな原動力となる。教育、雇用、起業、育児など様々な面で若者をサポートできる仕組みづくり、それから何よりも地域で若者を歓迎する空気感を醸成していくことが必要だと思う。
63	基本理念	人	子どもに胸を張ってみせられる仕事(職業倫理)	「交差点の向こうに子どもが赤信号で待っているのに、その目の前で信号を無視して道路を横断するようなことはしない。」高度情報化でありとあらゆることが可能になったがその自由さの一方で倫理観の欠如から問題を引き起こすことが多くなっているように思う。首長、執行機関、職員、議会、市民のすべてが「子どもの目の前」にいるつもりで、当たり前の倫理観を持って仕事をすれば一つの不正も不祥事も起こりえない。そのような姿勢がまちづくりに求められると思う。

テーマ:弘前市のまちづくりにおいて重要なことは何か。

平成24年9月24日(月曜日)

No.	大分類	中分類	回答	説明、理由
64	基本理念	人	市民の日常生活もまちづくりとして意識	「まち」を構成するのはひと握りの公共物と大多数の民間物であることを考えれば、公共だけでなし得るまちづくりには限界があり、広く市民と意識を共有していかなければいけない。例えば、一市民が目の前の道路をきれいにするという小さなことですら「まちづくり」の一部である。市民ひとりひとりがまちづくりの一角を担っているという意識(責任感)を持つと同時に、公共はそれを認めながらまちづくりを進めていくことが必要だと思う。
65	基本理念	人	多世代が関わること	特に次世代を担うといわれる若い世代も、積極的に関わっていくことが望ましいため。
66	基本原則	協働	行政を超えて、一般市民も参加すること	「住民参加」「新しい公共」といわれる中で、行政主導でないまちづくりが求められるため。
67	仕組み	市民参加の場の提供	住民参加の場があること(1)	アンケートなど形式的な参加ではない機会が必要である。
68	仕組み	市民参加の場の提供	住民参加の場があること(2)	参加といっても、単に意見を聞いて鵜呑みにするわけではない参加の仕方が必要である。
69	基本原則	協働	異業種が関わりあうこと	行政、青年団体、商業者、学生、さまざまな業種が関わる必要がある
70	基本理念	環境	城下町の特徴を生かしたまちづくり	城下町の情緒と近代的な感覚が適合したまちづくりを目指す。
71	課題	経済	時代の変化に対応した農業の振興	弘前市の農業はりんごが中心であることから、関連イベント及び加工品等も更に工夫することによる地域おこしを考える。
72	課題	福祉	生きがいに満ちた高齢者福祉充実	高齢者が安心して元気に暮らせるよう、生きがいづくり、就労等の考慮をする。
73	課題	福祉	安心して利用できる介護保険サービス	要介護者が施設希望しても待機期間が長く、安心して利用できる状態ではない。
74	課題	経済	商店街の活性化	かつての繁華街は現在静寂な状態にある。今後の手立てによる活性化が課題である。
75	課題	福祉	生涯にわたる健康づくり	市民の健康管理の支援と保健サービスの更なる充実を図り、増え続ける高齢者も元気な状態で生活できるようにする、
76	基本理念	人	笑顔のあふれる子育てへの支援	安心して子供を生み育てることができるよう、子育てのしやすいまちづくりを進める。